

令和6年度事業計画

我が国では、人口減少、少子高齢化が加速しているにも関わらず、シルバー人材センターに入会する会員は、コロナ禍の影響もあり、年々減少する傾向が続いていますが、当センターは、過去10年間、順調に会員数を伸ばしてまいりました。

一方、会員の平均年齢は年々高くなり、現在は76歳後半になりました。

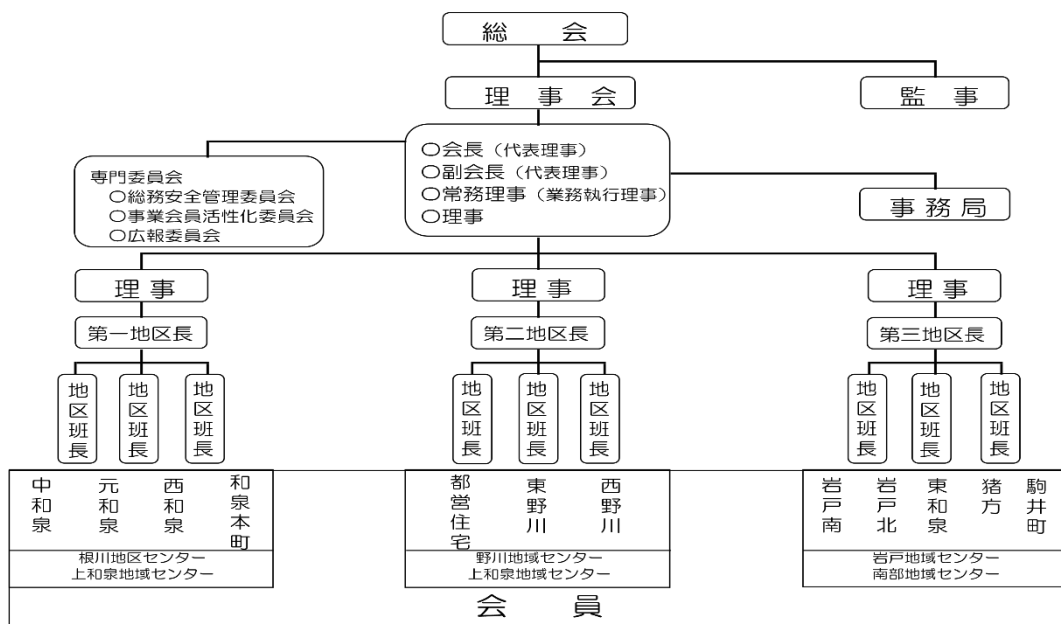
このような状況の中で、企業の少ない狛江市において、高齢者の生きがいとして、健康の維持と地域とのコミュニケーションを図る独自の仕事の開拓が急務となっております。

今年度は、9月に衣服工房ひまわりの隣の内職部屋を活用して、新たな独自事業を立ち上げます。主に、80歳以上の会員を中心に就業していただき、シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」の理念の下、生きがい就業場所の確保に努めてまいります。

更に、デジタル社会に向けて、就業会員のスマホを活用した会員向けネットサービスSmile to Smile(スマイルトスマイル)の会員登録を推進してまいります。

また、昨年10月からインボイス制度が導入され、消費税の負担増が懸念される中、新たに施行される「フリーランス法」を踏まえて、シルバー人材センターの契約内容が見直される動向に注視し、新たな契約方法の変更に対応できるよう前向きに検討してまいります。

令和6年度から「第4次中期基本計画」に基づき、新たな基本計画がスタートいたします。会員数820人、事業実績2億2千万円を目標に、会員一人ひとりが元気に輝き続けることが、明日の狛江を創っていくという思いの「シルバーの輝きが創るわが街狛江」のスローガン通り、今年度も会員が笑顔で活躍できる、魅力ある事業運営に全力で取り組んでまいります。



1 基本方針

泊江市シルバー人材センターの第4次中期基本計画の基本目標は、次のとおりです。

I 会員の拡充

- (1) 効果的な新規入会の促進
- (2) 研修会や講習会の充実
- (3) 退会者の抑制
- (4) Webを活用した入会手続きの促進

II 就業機会の拡充

- (1) 派遣事業の拡充
- (2) 独自事業の創出
- (3) 高年齢会員の就業
- (4) いずみ支所の活用

III 安全の推進

- (1) 事故防止の徹底
- (2) 健康診査等の受診勧奨
- (3) 猛暑への取組
- (4) 就業経路途上の事故防止

IV 財務・組織体制の強化

- (1) 新制度への対応
- (2) コンプライアンスの推進
- (3) 職員体制の強化
- (4) 衛生管理体制の充実
- (5) 財務の健全性

2 重点事項

基本目標を受けて、令和6年度に重点的に取り組む事項は次のとおりです。

I 会員の拡充

- (1) 入会登録に関する整備

入会者の提出書類の見直しを行い、Webを活用した入会手続きを検討していきます。

- (2) 市内へのPR活動

募集チラシを年2回全戸配布することにより、会員の募集とシルバー事業を周知していきます。

(3) 就業会員の資質の向上

しごと財団や第七ブロック、更にセンター独自の研修や講習会に、積極的に会員が参加するように努めます。

(4) イベント、クラブ活動、ボランティア活動、地区活動の充実

センター主催のイベントやクラブ活動、ボランティア活動、更に様々な地区活動への参加を呼び掛け、就業以外に参加できる機会の充実を図ることにより、同年代の地域での仲間づくりの構築と社会参加を促進していきます。

II 就業機会の拡充

(1) 80歳以上の就業の確保を目的とした新規独自事業の構築

80歳以上の会員が200名以上、在籍している実状を踏まえて、80歳以上の高齢の会員が生きがいとなるような仕事を検討し、新規独自事業の立ち上げを行います。

(2) 就業希望者への就業の提供

新規入会者や新たな就業希望会員に、就業の場を提供し、会員の満足度を高めます。

(3) 昨年に引き続き、夏休み限定で、派遣による学童クラブ等の仕事の依頼があるように、市に働き掛けを行います。

III 安全の推進

(1) 安全就業の推進

会員に市の健康診査等への受診の勧奨と安全巡回パトロールにより、安全就業の推進に努めます。

(2) 安全だよりの内容の充実

年2回発行の安全だよりに健康相談医コラムを掲載し、安全だよりの内容の充実を図ります。

(3) 熱中症予防対策

熱中症予防対策として、植木や除草等、屋外で仕事をする会員にそれぞれの規程を遵守し、熱中症予防に努めるように周知致します。

(4) 安全就業の為の講習会の企画

就業途上に自転車を使用する会員を対象にした自転車講習会や転倒予防講習会の開催に努めます。

IV 財務・組織体制の強化

(1) 新しい契約方法への対応

新しい契約方法に対応していく為、就業会員にスマホの活用の講習会を企画していきます。

(2) 健康相談医による健康の増進

会員、職員の健康相談医として、市内クリニック院長と契約して、健康の増進に努めます。

(3) 職員の能力の育成と強化

事務局体制の強化として、事務局長代理の任命と担当者の事務分掌の変更により、職員の能力と育成を強化し、組織体制を更に構築していきます。